



特集
変わる、寄居町。
中心市街地活性化事業によるまちづくり

広報 **よりのい**
Y'Life No.783 2020 Nov. **11**



まちの **ミライ** を描く

目次 — CONTENTS —

- 2 特集 変わる、寄居町。
- 10 令和元年度決算報告
- 12 アクションプランを策定しました！
- 14 議会レポート
- 16 みなみ寄居駅が開業しました！
- 22 12月の子育てサロン

- 24 おしらせ版
- 31 よりのいトピックス — 町的话题を写真で紹介！ —

新型コロナウイルス感染症の影響により、事業やイベント等の中止や延期、また、施設の休館等、掲載内容に変更がある場合があります。詳細は各担当へお問い合わせください。



寄居駅南口が変わります!

寄居駅南口駅前広場整備工事着手

半世紀にもわたる懸案事項であった寄居駅南口の整備が本格的に始まりました。

☎ 中心市街地活性化推進室(☎581・2121内線451)

半世紀にわたる懸案に着手

市街地を整備する構想は古くからありましたが、具体的な手法が定まらず、約半世紀の時が流れました。平成29年度に「寄居町中心市街地活性化基本計画」を策定し、内閣府の認定を受け、30年度から寄居駅南口を中心とした市街地の整備に向け、さまざまな準備や関連事業を実施してきました。

そして、ついに今年10月「寄居駅南口駅前広場整備工事」に着手し、本格的に市街地の整備が始まりました。来年度以降は、中央通り線の整備等を行う予定で、市街地の賑わいの創出のため、ハード、ソフトの両面でさまざまな事業を展開していきます。

中心市街地の活性化

寄居駅南の中心市街地は、かつての秩父往還の街道筋にあり、江戸時代から物資の集散地として栄え、明治以降は、秩父鉄道、東武東上線、JR八高線の鉄道3線が乗り入れる交通の要衝として発展してきました。昭和初期には、中心市街地の南側に位置する玉淀周辺は、その風光明媚な景観から、多くの文豪や芸術家に愛され、別邸等が建ち、文化活動の拠点となりました。現在でも風情のある景観は当時のままで、多くの歌碑が残されていることから、かつての賑わいをうかがい知ることができます。

しかしながら、市街地の人口は、昭和40年代から一貫して減少し、平成29年現在で、当時の約50パーセントとなり、小売業の店舗数も減少し、中心市街地の空洞化が顕著となっています。

このような状況を打破するため、町では、株式会社まちづくり寄居、商工会と共に、30年度から中心市街地活性化事業に取り組み、令和4年度までの5年間で「賑わいの再生」に向け、さまざまな事業を展開していきます。

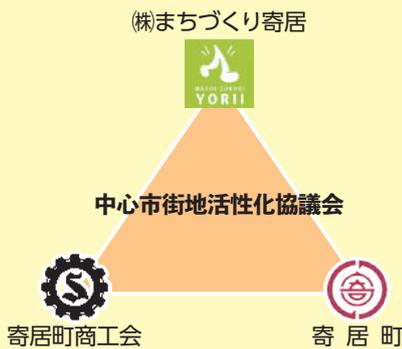


—(株)まちづくり寄居と中心市街地活性化—

中心市街地活性化事業で鍵を握るのは、まちづくり会社の活動です。中心市街地を魅力的な空間にするためには、ハード、ソフトの両面から事業を進める必要があります。

まちづくり会社は、地域密着型のディベロッパーとして、公益性と企業性を併せ持ち、行政や民間企業だけでは難しい開発等に取り組んでいます。

—組 織 図—



(株)まちづくり寄居 役員名簿

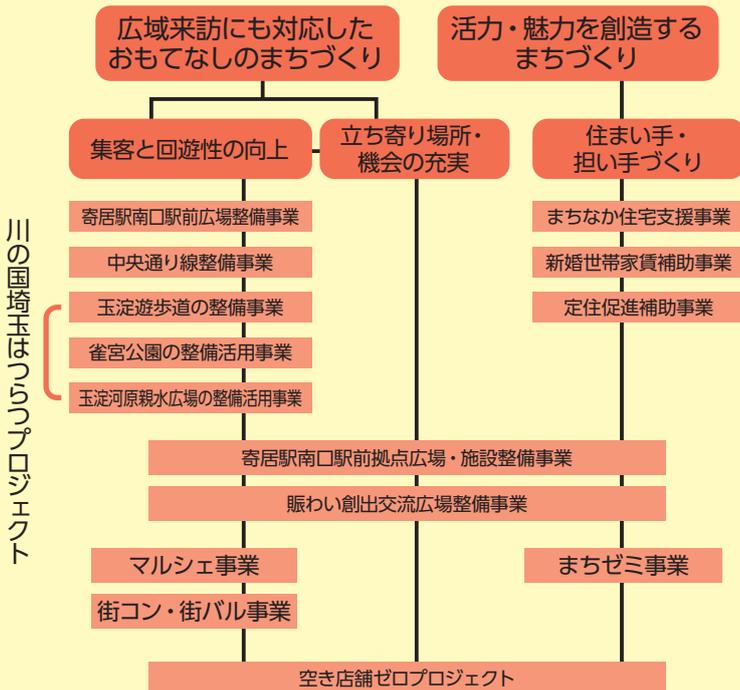
代表取締役	柴崎 猛
専務取締役	荻野 真仁
取 締 役	新井 優幹
	権田 功
	高田 徹
	津久井 大雄
	馬場 信幸
	福島 秀夫
	福島 勤

(敬称略)

—実施事業体系図—

中心市街地活性化基本計画に位置付けられている主な事業は下記のとおりです。この計画に基づき、各種事業を効果的に実施しています。

歩きたくなる・歩いてお得なまち



官民連携によるまちづくり
—まちづくり会社の役割—

株式会社まちづくり寄居は、町をはじめ、商工会、金融機関、民間会社からの出資を受ける法定のまちづくり会社です。自治体が中心市街地活性化基本計画の策定および内閣府の認定を受ける際には、必ず、中心市街地活性化協議会と共にまちづくり会社等の設立が義務付けられています。これは、行政だけではなく、民間の力を最大限に活用し、官民一体となりまちづくりを進めていくためです。まちづくり会社は、中心市街地活性化事業を進めるうえで、欠かすことのできない中心的な存在として位置付けられています。



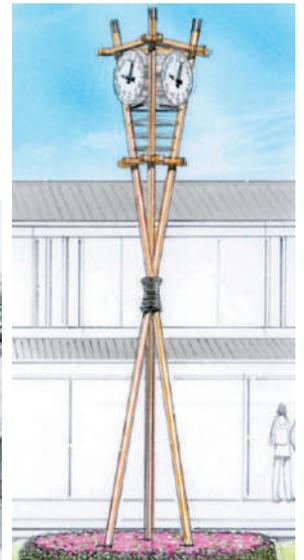
本格始動した寄居駅南口整備事業。

町民の皆さんのご協力のもと、寄居駅南口からまちが変わり始めています。10月には、寄居駅南口駅前広場整備工事に着手しました。寄居町の玄関口となる寄居駅南口が劇的に変わっていく姿をご覧ください。

現況



完成予想図



寄居駅南口駅前広場整備工事 (令和2年～4年度)

ラウンドアバウト式の交差点を含む街路整備、町の景観と安全性に配慮した無電柱化のための電線共同溝整備、ラウンドアバウトに西側から流入する道路の付け替え工事、ラウンドアバウトの中心に、寄居駅南口のシンボルとなる時計塔を設置する工事を行う予定です。

【ラウンドアバウト式交差点】

環状交差点といわれ、円状の中央島の周囲を、時計回りに一方方向に周回する方式の交差点。信号は無く、安全が確認できれば、一時停止の必要はありません。

【時計塔】

鉢形城跡へ向かう玄関口にふさわしい「かがり火」をイメージした時計塔（高さ5.5m、3面）が駅南口のシンボルとして、ラウンドアバウトの中心に設置されます。

完成予想図

現況



中央通り線整備工事（令和3年度、4年度）

来年度には、いよいよ駅から南へと延びる中央通り線の工事が始まります。2カ年をかけ工事を行う予定で、当初の計画から約半世紀、一方通行の道が幅約16mの道に生まれ変わります。

まちづくりのキーパーソン。

まちづくり会社は、まちづくりを行ううえで実質的な中心的組織で、欠かすことのできない存在です。寄居町の未来に向け、日々まちづくりに取り組まれている株式会社まちづくり寄居の2人のキーパーソンをご紹介します。

(敬称略)



(株)まちづくり寄居
代表取締役

柴崎 猛
-SHIBASAKI TAKESHI-

寄居町商工会会長
(株)シバサキ製作所
取締役会長

町民の皆さんのご期待に応え、
役割を果たします！

寄居駅南地区は、かつては「まちの顔」という位置付けで、これまで寄居町の長い歴史と伝統を支えてきました。しかし、時代の変化とともに、まちとして衰退が進んでまいりました。このような状況下で、時代に合った新たな都市機能を生み出すため、(株)まちづくり寄居は、民間の立場から、まちづくりに関する業務や拠点施設の整備等を推進する業務を行っています。

具体的には、寄居駅南口に拠点となる施設を造るため、機能の検討と建物設計等を行っています。コロナ禍にあつて非常に厳しい状況ではありますが、官民が連携し目的達成のため、頑張っています。

私は、人に「人格」があるように、まちにも「町格」というものがあると思っています。決して派手ではないですが、町民が誇りを持てる格の高いまち、町民一人一人が生き生きと暮らせるまちが、目指すべきところであると考えています。

中心市街地は「まちの顔」です。そこに行けば、ほととずる原っぱのような芝生の広場、公園の中を歩いているような街路、訪れた人たちが、再訪したくなるような空間としていきたいと考えております。長年の懸案であった、一方通行の中央通り線が、幅約16mの相互通行となり、「まちの顔」に立派な鼻筋が通ります。駅からわずかな時間で、日本100名城の鉢形城や雀宮公園、名勝玉淀など、寄居の宝に出会うことができますのも、大きな魅力の一つです。

「歩きたくなる・歩いてお得なまち」を実現するため、(株)まちづくり寄居としても、町民の皆さんのご期待に応えられるよう、しっかりと役割を果たすことで、寄居町を大いに盛り上げていきたいと考えています。

INTERVIEW

私は、寄居町出身で、Uターンをして(株)まちづくり寄居のタウンマネージャーに就任し、2年半が経ちました。タウンマネージャーとは、まちづくりに関する計画の立案をはじめ、それに伴うさまざまな事業の調整・実施を担う立場で、「まちの変化の仕掛け人」とも言われています。

実際にまちづくりに関わり、強く感じていることは、「事業や活動を持続していくことが何よりも重要である」ということでもあります。中心市街地活性化基本計画は令和4年度で終了となりますが、まちづくりに終わりはありません。駅前広場や中央通り線等、いわゆるハード面の整備が完了したときに、その空間を魅力的にしていきたいためには、(株)まちづくり寄居が実施するさまざまな事業や、町民の皆様が参画する活動が非常に重要となります。こうした活動を持続することができるよう、事業性の確保、人材の確保・育成、町民の皆様の理解の醸成に取り組んでいきたいと考えています。

「まち」を創るのは、決して行政だけの役割ではありません。そこに住む町民の方々も「まち」を創っています。このため、「まち」を変えるのも町民の方々となります。寄居町に住む方々が自分のまちに関心を持ち、少しでもよい「まち」にする行動を起こすことが何よりも重要であると考えています。このため、行動を起こしやすい環境づくりや、人と人との繋がりを丁寧に築いていくことに注力していきたいと思っています。

まちづくり活動は未来への投資です。自分の子どもや孫の世代が、寄居町を愛して、寄居町に住み続けたいと思えるような環境を整えていくことが、私たちの責務であると考えています。

まちづくり活動は

未来への投資です。



(株)まちづくり寄居
タウンマネージャー

上田 嘉通
-UEDA YOSHIMICHI-

(株)小田屋代表取締役
(一社)離島総合研究所
代表理事



川の国埼玉はつらつプロジェクト完成。

川の国埼玉はつらつプロジェクトは、県と町が連携して地域の共有資産となる水辺空間を整備・拡充し、人もまちも川もはつらつとなるよう利活用を推進するプロジェクトで、中心市街地活性化基本計画にも位置付けられています。平成29年度から県と町がそれぞれ親水広場や遊歩道等の整備を進め、この度、整備が完了しました。



玉淀遊歩道（玉淀駅～玉淀河原）

玉淀駅から玉淀河原までの約1.4キロメートルの区間を、玉淀遊歩道として整備しました。景観に配慮し、町道部分は、石畳風の舗装を施し、雀宮公園には、ダークブラウン色の防護柵を設置しました。公園前は、車の通行性を向上させるため、道路を拡幅しました。

また、寄居城北高校の美術部がデザインしたカラーマンホール蓋を設置しました。2種類のデザインがあり、正喜橋通りを境に西側は夏場の河原利用者が賑わうため、荒川の青色を基調とした蓋「荒川と桜、寄居町」を14枚設置し、東側は、紅葉の時期に訪れる方が多いため、クリーム色を基調とした蓋「空に舞う」を19枚設置しました。

また、玉淀河原への入口付近には、姉妹都市である小田原市、八王子市、そして寄居町のカラーマンホール蓋を設置し、石畳風の舗装に加え、遊歩道にアクセントを加えています。



石畳風舗装



カラーマンホール蓋



仮称・玉淀親水遊歩道（玉淀河原～雀宮公園） 11月7日開通！

玉淀河原から雀宮公園までの河川敷には、新たに幅約2メートルの遊歩道（仮称・玉淀親水遊歩道）が県により整備され、11月7日に開通します。これにより、玉淀河原から雀宮公園へ直接アクセスすることができるようになり、これまで歩いて通ることのできなかったルートが開設され、

荒川沿いの素晴らしい景観を楽しみながら、散歩できるようになります。



玉淀河原～雀宮公園間が開通します。



親水広場・親水護岸

玉淀河原へ降りるためのスロープと一部芝生張りの広場を整備し、河川敷内には、イベント等で活用できるよう階段状の護岸を設置しました。

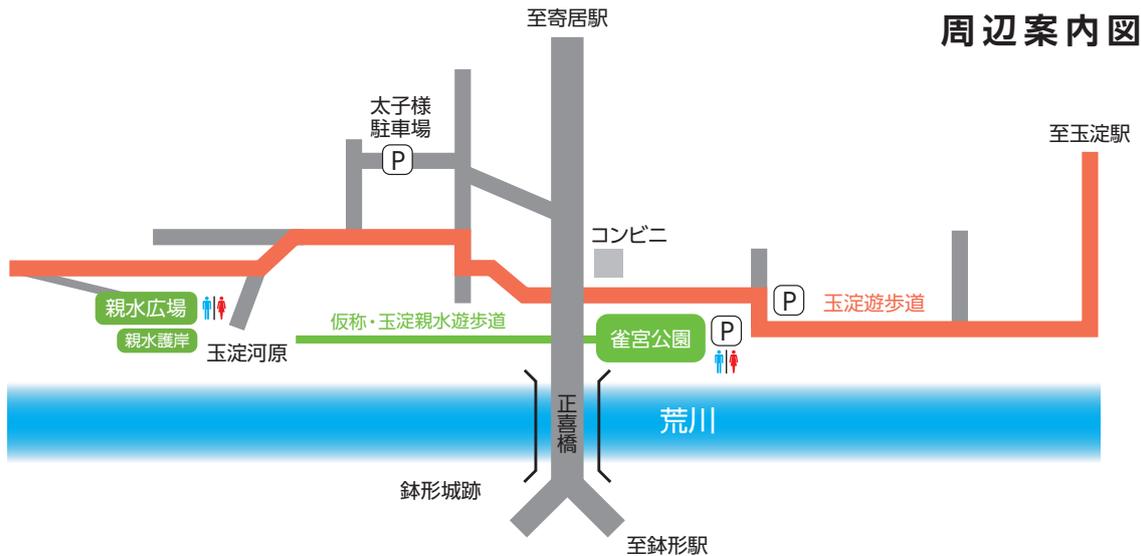


親水広場



親水護岸

今後は、町と地域住民との連携により、歴史、文化、自然を楽しむことができる施設として、訪れる観光客をまちなかへ導き、回遊性を高めることで、賑わいの創出につなげていきます。



①あずまやからの景色 ②紅葉時の園内
③雀亭を模したあずまや ④園内にかかる橋
⑤アスファルト舗装された園路



七代目松本幸四郎別邸跡地
雀宮公園

歌舞伎の名優・七代目松本幸四郎の別邸跡地である雀宮公園。自らの著書「松のみどり」（1937年刊）では「私は山の景色が好きですが、就中溪流が大好きで青葉時とか紅葉の頃に岩に激し、涼々として流行く京都の保津川下りなどに好みまして度々やりました。（中略）秩父の長瀬と寄居の間七里の溪流が保津川に劣らぬところだといふことを聞いて行ってみました。そして大いに気に入ったので直ちに膝を容るゝに足るだけでは御座いますが別荘を建てたので御座います」と記されています。この別荘が「武州寄居町雀亭」であり、昭和初期まで存在していました。雀亭の跡地は市街地の住民を中心に「雀宮公園」として親しまれてきましたが、長きにわたり閉鎖されてきました。町では、平成29年に敷地を取得し、年々整備を重ね、今回のプロジェクトでは、幸四郎の安らぎの場、そしておもてなしの場

として愛された「雀亭」をイメージしたあずまやを建築。公園中央部には、北側と南側を結ぶ橋を設置しました。また、ウッドチップを敷き詰めた園路のほか、車いすの方でも散策できるよう配慮したアスファルトの園路、さらには、訪れる方の利便性を高めるため、新たに公園東側に駐車場とトイレを整備しました。

これからの季節、もみじやイチヨウが色づくこと、公園内には、素晴らしい光景が広がります。その景観は、隠れた紅葉の名所として近年人気を博しています。市街地にありながらも、自然豊かな景観を鑑賞できる貴重な公園となっています。

また、今回整備された仮称・玉淀親水遊歩道を通り、雄大な荒川の景色を楽しみながら直接、玉淀河原までの川沿いを散策することができますようになります。

幸四郎が愛した古の雀亭に思いをはせ、荒川沿いを散策してみたいかがでしょうか。

開園時間 4月～9月：午前9時～午後5時
10月～3月：午前9時～午後4時



未来へ向かう中心市街地活性化事業。

中心市街地活性化事業では、道路や施設の整備を行うハード事業だけではなく、ソフト事業と呼ばれる賑わいを創出するためのイベントや創業支援、まちなか居住の推進など、さまざまな事業を展開しています。事業期間が終了しても、まちづくりは未来へ向かい、続いていきます。行政の力だけでは、まちづくりは行うことはできません。皆さんの声が未来への道筋となり、まちづくりの基礎となります。

ワークショップの開催

中心市街地活性化基本計画には、「寄居駅南口駅前拠点広場」と旧役場跡地に造られる「賑わい創出交流広場」の2つの広場が位置付けられています。この2つの広場を整備するに当たり、町民の皆さんの生の声を聞かせていただくため、8月からワークショップを計4回開催しています。

駅前の広場としての機能や役割について、参加者の皆さんが共同で作業を行いながら、積極的に議論していただいています。このワークショップでいただいた意見については、取りまとめた後、2つの広場の設計に反映していきます。

今後の中心市街地活性化

今、寄居駅南口が変わろうとしています。未来に向けて魅力と活力のある市街地とするため、今後も積極的な事業展開を図っていきます。



現在工事中の駅前広場、来年度から始まる中央通り線と共に、今後は、駅前広場に隣接した約1400平方メートルの敷地に、観光・経済の拠点となる施設と広場を、旧役場跡地には、さまざまな方々が交流できる多目的広場として、「賑わい創出交流広場」を整備します。

中心市街地活性化基本計画は、常に見直しを行っていきます。次の見直しに合わせて、国土交通省が実施する「官民連携まちなか再生推進事業」を計画に位置付ける予定です。この事業の一環として、旧役場跡地の一部に小さな広場「GOOD PARK」を期間限定で設置しました。ここでは、町内の事業者

寄居町地域おこし協力隊員

空き家・空き店舗活用支援、
移住希望者・創業希望者支援活動

魅力向上・集客促進活動



大田 幸子 隊員
(鹿児島県阿久根市出身)

協力隊Instagram



YURIIMACHI.MYDURIYOKUTAI



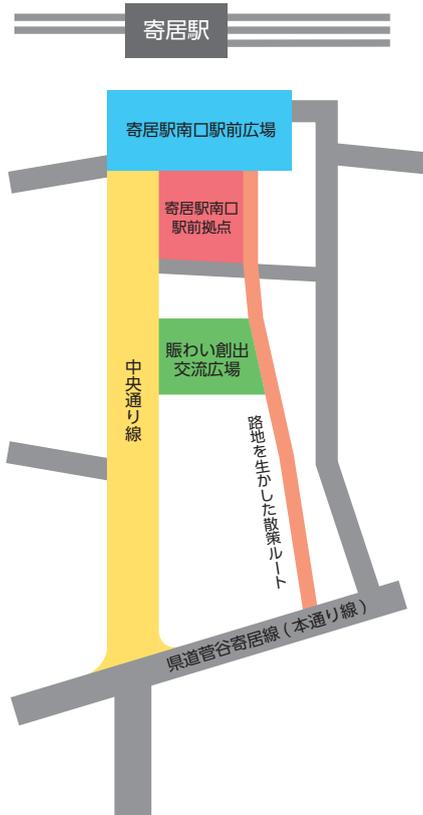
後藤 美乃里 隊員
(岐阜県岐阜市出身)

が中心となり、外部からの人材の協力をいただきながら、広場を設置したことにより、「人の流れがどう変わり、広場自体がどのように使われるのか」等の実証実験を行います。ここで得られた検証結果を今後の広場整備に生かしていきます。

また、7月からは、地域おこし協力隊員として2人の女性が町内に移住し、まちづくりの一翼を担っています。彼女たちの活躍もまちづくりには欠かすことができません。「官民連携まちなか再生推進事業」と共に、「地域おこし協力隊」の活動も、中心市街地活性化基本計画に位置付けていく予定です。

この他にも、官民連携により、さまざまな方が関わることが出来るイベントなどのソフト事業を実施していきます。限られた輪の中ではなく、誰もが気軽に参加できるまちづくりを実践し、町民の皆さんはもちろん、来町される方々にも『歩きたくなる・歩いてお得なまち』を体感していただけるよう、官民の力を結集し、一体となって取り組んでいきます。

全体整備計画



	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
南口駅前広場	←→		
中央通り線		←→	
南口駅前拠点	施設	←→	
	広場	←→	
賑わい創出交流広場	←→		
路地を生かした散策ルート			←→



10月14日に行われた起工式

Mayor's words



町民の皆様と共に
笑顔があふれ、誇れるまちを！

寄居町長 花輪 利一郎

寄居駅南口駅前広場整備工事の起工式が10月14日に行われ、寄居町の顔ともいえる中心市街地の整備に本格的に着手いたしました。来年度からは中央通り線の整備工事も始まります。この事業は、半世紀にもわたる古くて、そして長い懸案事項でありましたが、平成30年3月に「寄居町中心市街地活性化基本計画」が全国で743ある町の中では初めて、内閣府の認定を受けました。この認定を機とし、私は「何としましてもやり遂げなければ、今しかない。今やらねば」との強い想いを町民の皆様様に訴えてきたところであります。

この事業を推進するにあたり、幸いなことに「株式会社まちづくり寄居」の柴崎猛代表取締役（寄居町商工会長）には、自身のライフワークとして取り組んでいただき、大変心強く感じております。また、自らの企業で培った経営手腕、そして豊富な人脈は、必ずや生かしていただけるものと大いに期待しているところであります。まだ一部の工事が始まったばかりで、本格的に町が変化していくにはこれからとなりますが、お互いが大きな目標に向かい、退路を断ち、事業全体の完成を目指し、挑んでいるところであります。

そして、この大事業を実施するにあたりまして、地権者をはじめとする多くの関係者の皆様方の深いご理解とご協力の賜物であると、心から感謝と御礼を申し上げます。

また、多くの町民の皆様様に参画していただき、「共創のまちづくり」の機運が醸成されたことは、期待を大きく超えるものであり、まちづくりを進めるにあたり大きな期待を感じているところであります。また、工事は緒に就いたばかりではありますが、日に日に変化する町の進化を見守っていただきたいと思います。そして、この中心市街地のまちづくりをより良いものとするためには、今後実施していくさまざまな事業に、町民の皆様方の積極的な参画が大きなポイントとなります。私といたしましても、全力で取り組んでまいりますので、知恵と工夫と力を結束し、「笑顔があふれ、誇れるまち」を共に創っていきましょう！

令和元年度 決算報告



令 和元年度の決算が、町議会9月定例会で認定されました。皆さんから納めていただいた税金等がどのように使われたのか、町の決算状況についてお知らせします。

☎ 財務課(☎581・2121内線321)

一般会計

一般会計は、私たちの暮らしに欠かすことのできない福祉や教育、防災、生活環境などに係るお金の収支です。

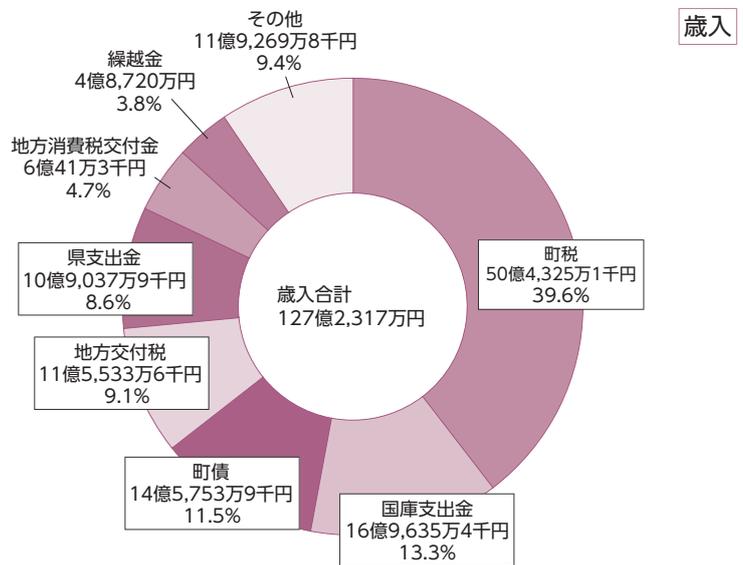
歳入のポイント

歳入は127億2,317万円で、前年度に比べて11億9,522万円(10.4%)増加しました。

町の主要な財源である町税について、町民税は個人・法人とも増収となったほか、固定資産税が新增築家屋の増加により増収となり、町税全体で3,523万7千円の増(前年度比0.7%増)となりました。

寄居駅周辺整備事業に係る社会資本整備総合交付金や農村地域防災減災事業補助金の増額などから、国庫支出金が6億2,336万円の増(前年度比58.1%増)となりました。

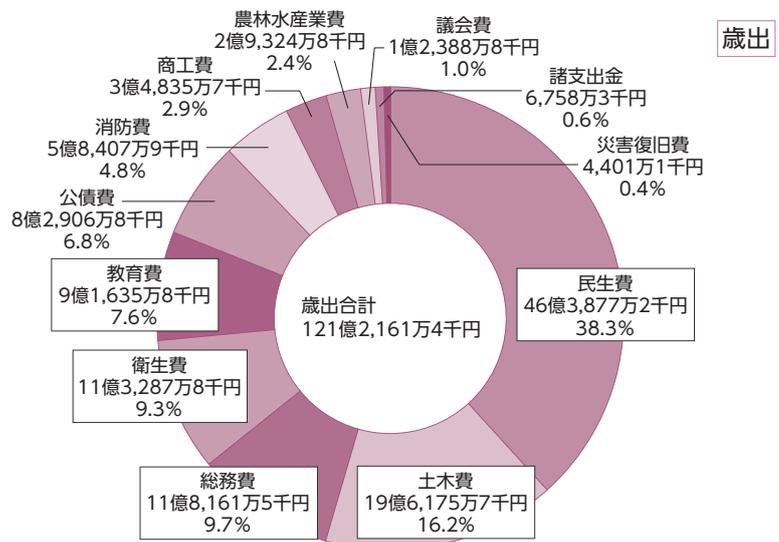
町債は寄居駅周辺整備事業や統合・男舎保育所建設事業等に伴う発行により、3億45万8千円の増(前年度比26.0%増)となりました。



歳出のポイント

歳出は121億2,161万4千円で、前年度に比べて10億8,086万4千円(9.8%)増加しました。

そのうち令和元年東日本台風(台風第19号)による道路崩落等の復旧事業に係る災害復旧費は、4,401万1千円の増(前年度比皆増)となりました。その他、主な事業については次頁のとおりです。



町民1人当たり
365,759円
使われました。
(令和2年3月31日現在33,141人で算出)

歳出 主な事業

民生費(15.3%増)

障害者自立支援給付事業	8億4,700万1千円
保育所施設整備事業	4億8,691万1千円
保育委託事業	4億6,185万3千円

土木費(116.0%増)

街路整備事業	9億8,367万5千円
道路改良事業	4億5,534万6千円
下水道事業特別会計繰出金	1億4,793万5千円

総務費(1.0%増)

電子計算システム管理運営事業	1億2,440万1千円
庁舎維持管理事業	7,540万8千円
町税賦課事務事業	5,943万9千円

衛生費(0.7%減)

大里広域市町村圏組合負担金	2億9,421万7千円
汚泥再生処理センター維持管理事業	2億1,255万6千円

教育費(12.1%減)

小・中学校費	3億4,694万2千円
給食施設費	1億3,314万1千円

公債費(8.6%減)

元金償還金	7億7,911万6千円
利子償還金	4,991万7千円

消防費(38.0%減)

消防事務委託事業	4億9,255万4千円
消防団運営事業	3,762万8千円

商工費(25.2%増)

商工業振興事業	7,765万8千円
観光施設整備事業	7,501万1千円

特別会計 一般会計から分離して別に収支経理を行う会計

会計名	歳入	前年度比	歳出	前年度比
国民健康保険特別会計	37億3,926万7千円	▲5.3%	37億4,668万2千円	▲4.2%
後期高齢者医療特別会計	3億7,720万円	2.7%	3億7,220万3千円	2.8%
下水道事業特別会計	4億4,786万1千円	▲21.8%	4億2,281万9千円	▲23.9%
農業集落排水事業特別会計	1億1,517万7千円	7.0%	9,392万4千円	▲10.5%
公設浄化槽事業特別会計	1,728万3千円	▲6.1%	1,710万2千円	▲6.9%

企業会計 独立採算制を採る事業の会計

会計名	収入	前年度比	支出	前年度比	
水道事業	収益的収支	10億616万3千円	▲1.7%	8億7,153万9千円	3.3%
	資本的収支	3,442万1千円	8.9%	4億3,935万2千円	▲19.0%

町の健全化判断比率等をお知らせします！

財政情報の公開と地方公共団体の財政の早期健全化を目的として『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、町の健全化判断比率等を公表します。

健全化判断比率等の算定結果

令和元年度決算の健全化判断比率等の算定結果は表のとおりで、いずれも早期健全化基準、財政再生基準および経営健全化基準を満たしています。

▶健全化判断比率

財政指標	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
町の算定値	—	—	4.0%	43.3%
早期健全化基準	13.97%	18.97%	25.00%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	—

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がない場合「—」で表示されます。

▶資金不足比率

会計名	水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	公設浄化槽事業特別会計
町の算定値	—	—	—	—
経営健全化基準	20.00%	20.00%	20.00%	20.00%

※資金不足額がない場合「—」で表示されます。

○健全化判断比率とは？

実質赤字比率

一般会計に赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの

連結実質赤字比率

町の会計全体で赤字額がある場合、その赤字額の程度を指標化するもの

実質公債費比率

地方債の償還金等の大きさを指標化し、財政負担の程度を示すもの

将来負担比率

一般会計が将来支払う可能性のある負担額を指標化し、将来の財政負担の程度を示すもの

資金不足比率

公営企業会計に資金不足額がある場合、その額を事業規模と比較して指標化するもの

以上が令和元年度決算の概要です。今後も計画的な行財政運営を推進するため効率的・効果的な事業を積極的に実施するとともに、一層質の高い行政サービスの提供に努めていきます。

ACTION!

寄居町公共施設等総合管理計画 アクションプランを策定しました!

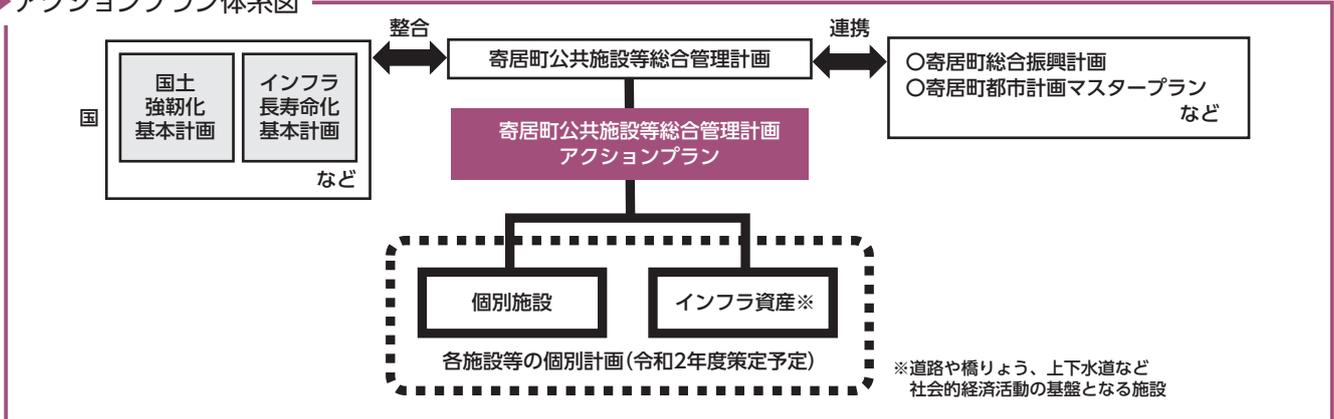
町では、公共施設等を取り巻く課題を解決するため、平成28年度に「寄居町公共施設等総合管理計画」を策定しました。さらに、この総合管理計画を基本方針として、公共施設等のマネジメントを戦略的かつ具体的に実施していくため「寄居町公共施設等総合管理計画アクションプラン」を策定しました。

アクションプランとは…

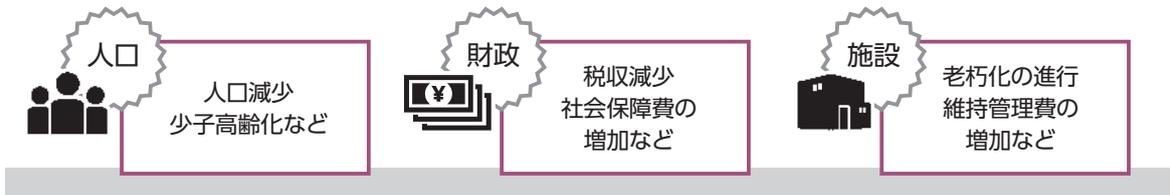
総合管理計画を着実に推進するための実施計画で、人口減少・少子高齢化社会の中で、時代の変化に適した“持続可能なまちづくり”を実現するため、公共施設等に関する今後の大きな方向性を定めたもの

☎ 総合政策課(☎581・2121内線461)

▶アクションプラン体系図



⚠ 公共施設を取り巻く課題



アクションプランの推進に向けた主な方針

公共施設等総合管理計画
アクションプランの推進

- 1 公共サービスと財政運営を両立するため、総合管理計画の数値目標「建物等の総量を、延床面積を基準として33%削減」の達成を目指します。
▶平成28年度時点で3.50㎡である町民1人当たりの延床面積を2055年には3.22㎡にすることを目指します。
- 2 生活に必須となるインフラ整備も財源不足が予測されることから、公共施設については必要最小限の施設を維持します。
▶地域コミュニティの維持も考慮します。
- 3 財源の確保に努めます。
▶国・県の補助制度等を有効活用し、町の財政負担の軽減を図ります。

適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立

アクションプランでは、施設の現状や特性を考慮したうえで、公共施設の今後の方向性を示しました。これからも適切な公共サービスの提供と安定した財政運営の両立に向け努めていきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。



アクションプランは町公式ホームページに掲載しています。ぜひご覧ください。

町職員の給与等を 公表します！

町職員の給与は、国や地方公共団体、民間企業の給与等を考慮し、町議会の議決を経て、条例で定められています。町政に対してより一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数の概要をお知らせします。詳細は、町公式ホームページをご覧ください。
☎ 総務課(☎581・2121内線311・312)

▶人件費の状況(令和元年度決算・一般会計と特別会計を含む)

職員数	給料	職員手当	共済費	総合事務組合負担金	合計
255人	千円 869,458	千円 496,633	千円 266,017	千円 119,725	千円 1,751,833

▶一般行政職の平均給料月額等

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
294,966円	348,835円	40.1歳

▶一般行政職の初任給

区分	大学卒	短大卒	高校卒
給料月額	182,200円	165,900円	154,900円

▶一般行政職の経験年数別平均給料月額

区分	経験年数	
	10年以上15年未満	20年以上25年未満
大学卒	268,240円	363,522円

▶特別職の報酬等(令和2年4月1日現在)

区分	報酬(給料)月額	期末手当
町長	756,000円	年間4.5月分
副町長	644,000円	
教育長	604,000円	
議長	310,000円	
副議長	254,000円	
委員長	239,000円	
議員	232,000円	

▶級別職員数(令和2年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	主査	主幹	主幹	課長 局長 室長
事務職	34人	40人	80人	31人	42人	3人	21人
構成比	13.5%	15.9%	31.9%	12.4%	16.7%	1.2%	8.4%
技能職	2人	4人					
構成比	33.3%	66.7%					

▶主な職員手当

※毎月支給

扶養手当	配偶者・父母等	6,500円
	子	10,000円
	子(15歳～22歳)	15,000円
住居手当	借家の場合の支給限度額	28,000円
通勤手当	交通機関利用者	運賃相当額
	交通用具(自動車等)利用者	距離に応じた定額

※臨時に支給

期末・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当	年間4.5月分
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合『市町村職員退職手当条例』により支給	最高限度 47.709月分

▶部門別職員数(単位:人 ▲:マイナス)(令和2年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	
	令和元年	令和2年		
一般行政部門	議会	4	4	0
	総務・企画	45	48	3
	税務	19	19	0
	民生	64	64	0
	衛生	20	21	1
	農林水産	10	10	0
	商工	11	12	1
	土木	24	24	0
	小計	197	202	5
特別行政部門	教育	32	30	▲2
	小計	32	30	▲2
公営企業等会計部門	水道	12	12	0
	下水道	5	5	0
	その他	8	8	0
	小計	25	25	0
合計	254	257	3	

▶ラスパイレース指数

令和元年度	98.6
-------	------

▶職員1人当たりの人口

令和2年度	129人
-------	------

※地方公共団体の学歴別・経験年数別の職員構成が国と同一であると仮定して算出し、国の平均給料額を100とした場合の地方公共団体の平均給料額の比率

※令和2年4月1日現在の
①総人口÷②職員数で算出
(①33,141人÷②257人)

議会レポート

9月議会

町議会第3回定例会(9月議会)が9月1日から24日までの24日間の会期で開かれ、令和元年度決算の認定など29件の議案審議が行われました。

☎議会事務局 ☎581・2121内線341

令和元年度決算の認定

- ◇ 令和元年度寄居町一般会計歳入歳出決算
- ◇ 令和元年度寄居町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- ◇ 令和元年度寄居町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ◇ 令和元年度寄居町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ◇ 令和元年度寄居町公設浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- ◇ 令和元年度寄居町水道事業会計利益の処分及び決算

7議案とも原案を認定

令和2年度補正予算

- ◇ 令和2年度寄居町一般会計補正予算(第2号)、(第3号)
- ◇ 令和2年度寄居町国民健康保険特別

▶ 令和2年度会計別補正予算額

単位:千円

区分	補正前の額	補正額	総額
一般会計	15,147,215	517,944	15,665,159
特別会計	国民健康保険	117	3,728,674
	後期高齢者医療	4,996	411,744
	公設浄化槽事業	▲5,200	31,314
下水道事業会計	460,516	5,310	465,826

会計補正予算(第2号)、(第3号)

- ◇ 令和2年度寄居町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
 - ◇ 令和2年度寄居町公設浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)
 - ◇ 令和2年度寄居町下水道事業会計補正予算(第1号)
- 7議案とも原案どおり可決
補正額は表のとおりです。

人事案件

- ◇ 寄居町教育委員会委員の任命の同意(2件)
- 説明 任期満了に伴い、清水幸三郎さん(茅町)を引き続き教育委員会委員として、杉田佑美さん(用土2)を新たに委員として任命することに對して議会の同意を求めたものです。
- 2議案とも原案に同意



杉田佑美さん

専決処分の承認

- ◇ 令和2年度寄居町一般会計補正予算(専決第3号)
 - ◇ 令和2年度寄居町水道事業会計補正予算(専決第1号)
- 説明 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る経費について所要額の補正を行うための専決処分について、承認を求めたものです。
- 3議案とも原案どおり承認

その他の議案

- ◇ 寄居町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の制定について
 - ◇ 寄居町事務手数料条例の一部改正について
 - ◇ 寄居町自転車等駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
 - ◇ 工事請負契約の締結について
 - ◇ 財産の取得について
 - ◇ 町道路線の廃止について
 - ◇ 町道路線の認定について
 - 7議案とも原案どおり可決
 - ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- 説明 意見書を内閣総理大臣、衆・参議院議長などに提出するため、議員提案したものです。
- 原案どおり可決



木村親雄さん

2議案とも原案どおり可決

- ◇ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(2件)
- 説明 任期満了に伴い、鳥塚富弥さん(露梨子)を引き続き人権擁護委員として、木村親雄さん(牟礼)を新たに委員として法務大臣に推薦することに對して、議会の意見を求めたものです。

ありがとうございます。善意の寄附
 次の方々から寄附をいただきました。皆さんの善意に感謝し、ご報告します。

環境整備分野の推進のため

▼金17万7674円

株式会社アイル・クリーンテック

代表取締役 藤生 光博様

▼金15万6023円

株式会社ウム・ヴェルト・ジャパン

代表取締役 小柳 明雄様

▼金42万7990円

株式会社エコ計画

代表取締役社長 井上 綱隆様

▼金133万7822円

オリックス資源循環株式会社

代表取締役 花井 薫一様

▼金5万6895円

株式会社環境サービス

代表取締役 原 一様

▼金77万8130円

ツネイシカムテックス株式会社

代表取締役社長 曾我 友成様

▼金15万8274円

よりいコンポスト株式会社

代表取締役 松本 健様

▼金9万8343円

株式会社YAMANA

代表取締役 山中 昌一様

新型コロナウイルス感染症対策のため

▼使い捨てマスク350枚

▼大字鉢形 浅野 鉄也様

▼手作りマスク86枚

▼寄居町立男衾中学校 生徒会様



予防接種は計画的に受けましょう！ 日本脳炎予防接種

日本脳炎は、日本脳炎ウイルスによって起こる病気で、蚊を介して人に感染します。高熱、頭痛、嘔吐等で発病し、意識障害や麻痺等の神経系の障害を引き起こし、後遺症を残すことや死に至ることもあります。しかし、ワクチン接種をすることで、日本脳炎の罹患リスクを75～95%減らすことができると報告されています。予防接種を計画的に受けてお子さんを日本脳炎から守りましょう。

通常接種

1期(初回2回、追加1回)

▶対象 / 3歳から7歳6カ月に至るまで

▶接種間隔 / 初回接種は6日から28日までの間隔をおいて2回、追加接種は初回接種終了後おおむね1年を経過した時期に1回接種

※追加接種の受け漏れが増えています。母子健康手帳で接種歴をご確認ください。

2期(1回)

▶対象 / 9歳以上13歳未満

特例措置

①平成12年4月2日から平成19年4月1日に生まれた方

日本脳炎全4回の接種を終えてない場合は、20歳未満の間に、残りの接種を受けることができます。なお、2期の接種については、1期終了後、少なくとも1週間以上、可能であれば5年程度の間隔をあけて接種するのが望ましいとされています。

②平成19年4月2日から平成21年10月1日に生まれた方

日本脳炎1期3回の接種を終えていない場合は、9歳以上13歳未満の間に、残りの接種を受けることができます(7歳6カ月以上9歳未満で接種すると定期接種扱いとなりませんのでご注意ください)。

※特例措置は、平成17年度から平成21年度にかけての日本脳炎の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逸してしまった人を対象にしたものです。該当する方は、母子健康手帳などで予防接種歴をご確認ください。お子さんの接種歴により、接種回数・接種方法が異なりますので、接種を希望される場合は、健康福祉課(保健指導班)へお問い合わせください。

☎健康福祉課(保健指導班) ☎581・2121内線211・212

ご利用ください！

よりっこワクチンナビ

携帯電話やスマートフォンから、お子さんの予防接種のオーダーメイドスケジュールが算出できる「よりっこワクチンナビ」を運用しています。計画的な予防接種にご活用ください。

～利用の手順～

① <http://yorii-town.city-hc.jp/>またはQRコードへアクセス



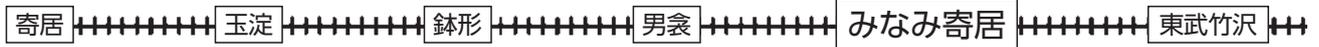
② お子さんのニックネームと生年月日等を登録

③ 接種履歴(ある場合のみ)と、接種したいコースを選択。自動で専用のオーダーメイドスケジュールを算出します。

※登録無料。通信費は利用者の負担となります。



東武東上線みなみ寄居駅が開業しました!



10月31日、東武東上線の東武竹沢駅～男衾駅間に町内9つめの鉄道駅である「みなみ寄居駅」が開業しました。

▶ 駅名／みなみ寄居 副駅名<ホンダ寄居前>

▶ 場所／富田997-14

(東武竹沢駅～男衾駅間)

※みなみ寄居駅は駅への進入路が狭く、駐車スペースはありませんので、車などでお越しの際は、男衾駅のご利用をお願いします。

☎ 新駅について

東武鉄道お客さまセンター(☎03・5962・0102)

☎ 町の公共交通について

都市計画課(☎581・2121内線243)



みなみ寄居駅構内

お知らせ



ご活用ください!

定年就農者等支援事業補助金

町では、定年、早期退職等をきっかけに本格的に農業を始める方に対して、農業用機械の購入費、施設整備費の一部を補助します。

▶ 対象／次のすべての要件を満たす方

- ①町内に住所がある方
- ②町税を滞納していない方
- ③65歳以下で定年退職等の日から5年以内の方
- ④新規就農に関する町の他の補助金の交付を受けていない方
- ⑤過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ⑥事業実施後3年以上町内で営農する方

▶ 補助対象経費／10万円以上の農業用機械購入費、施設整備費

※軽トラック等の汎用性のあるもの、家畜、果樹苗木等は補助対象外

▶ 補助金額／補助対象経費の **2分の1**

(1戸当たり上限30万円)

▶ その他／申請時に3年後の目標計画を立て、毎年、経営の状況報告書を提出していただきます。

☎ 農林課(☎581・2121内線402)

お知らせ



お知らせします

空間放射線量測定結果

町では、町内の地表面における平均的な空間放射線量の残留状況を把握するために、町内7地区で測定を行いましたのでお知らせします。各地区の測定結果から、町の平均的な放射線量は $0.049\mu\text{Sv/h}$ となりました。この数値は、国が示す土壤等の除染等の措置を必要とする目安である $0.23\mu\text{Sv/h}$ を下回っています。各地区の放射線量については、町公式ホームページをご覧ください。



なお、測定は空間の放射線(γ線)の強さを計測できる校正済みのNaIシンチレーション式サーベイメータ(TCS-172B)を用いて、測定地点ごとに地上1メートルの高さで行いました。

町では、予約制で放射線量測定器の貸し出しを行っています。身近な生活空間での放射線量を自ら計測したい方は、生活環境エコタウン課へお問い合わせください。

※シーベルト(Sv)：放射線が人体に与える影響を表す単位

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線223・224)



障害年金を受給しているひとり親家庭の方が 児童扶養手当を受給できるようになります！

▶見直しの内容

現在、障害年金を受給しているひとり親家庭の方は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には、児童扶養手当を受給することはできませんが、令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

※障害年金以外の公的年金等(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償等)を受給している方は、これまでと変わりなく、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

▶手続き

○既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方

⇒原則として申請は不要です。

○それ以外の方

⇒子育て支援課で、児童扶養手当を受給するための申請が必要です。なお、令和3年3月1日より前であっても、事前申請が可能です。

▶支給開始月

○児童扶養手当は申請の翌月分から支給開始となります。

※障害年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった方のうち、令和3年3月1日に支給要件を満たしている方は、令和3年6月30日までに申請すれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

○令和3年3月分と4月分の手当は、令和3年5月に支給されます。

▶児童扶養手当の月額（令和2年度）

子どもが1人の場合	全部支給	43,160円
	一部支給	43,150円～10,180円
子ども2人目加算額	全部支給	10,190円
	一部支給	10,180円～ 5,100円
子ども3人目加算額	全部支給	6,110円
	一部支給	6,100円～ 3,060円

※支給には所得制限があります。支給額は所得に応じて決定されます。

☎ 子育て支援課(☎581・2121内線204)

“もったいない”

食品ロスを減らそう！



▶食品ロスってなあに？

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では、年間600万トンを超える食品が「ごみ」として捨てられています。国民1人当たり換算すると、毎日お茶碗1杯分のご飯の量を捨てていることになります。

▶食品ロスの3つの要因

- ①過剰除去 … 野菜の皮の厚むきなど、食べられる部分まで過剰に除去してしまう。
- ②直接廃棄 … 賞味期限切れの理由で食べずに捨ててしまう。
- ③食べ残し … 食べきれずに食べ残して捨ててしまう。

食品ロスを減らさなくてはいけない3つの理由

環境への負荷を減らすため

食品ロスは大部分が生ごみとして焼却処理されます。生ごみは水分を多く含み燃えにくいいため、焼却には多くの燃料を必要とし、二酸化炭素の排出量を増やします。

食料の安定供給のため

日本の食料自給率(カロリーベース)は38%で先進国の中では最低水準となり、多くの食料を輸入に頼っています。安定的な食生活を送るためには、食品・食材を無駄なく大切に使うことが重要です。

もったいないと思う心を養うため

「もったいない」発祥の日本で、大量の食べ物が捨てられています。大量生産・大量消費の結果、食べ残したものなどを捨てることへの抵抗感が少なくなっていました。食べ物を大切にする気持ち、生産者を尊敬する気持ちを見直して、きれいに残さず食べることで、感謝する心を養いましょう。

食品ロスを減らすには、皆さん一人一人が、“もったいない”の気持ちで、今一度食品と向き合い、食品を使い切ることを意識して生活していくことが大切です。

☎ 生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線222)

11月は SIDS (乳幼児突然死症候群)対策強化月間 です！



～睡眠中の赤ちゃんの死亡を減らしましょう～

SIDS (乳幼児突然死症候群)は、12月以降の冬季に発症する傾向が高いことから、国では、11月をSIDS対策強化月間としています。この機会に、赤ちゃんをSIDSから守るため、赤ちゃんの身近にいるすべての人がSIDSについて理解を深めましょう。

乳幼児突然死症候群 (SIDS : Sudden Infant Death Syndrome) とは？

何の予兆や既往歴もないまま、乳幼児が睡眠中に突然死に至る、原因の分からない病気で、窒息などの事故とは異なります。令和元年には全国で78人の乳幼児が、SIDSで亡くなっています。

SIDSの発症リスクを低くする3つのポイント

①1歳になるまでは、寝かせるときはあおむけに寝かせましょう

うつぶせに寝かせたときの方が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果が出ています。

②できるだけ母乳で育てましょう

母乳で育てられている赤ちゃんの方が、SIDSの発症率が低いという研究結果が出ています。できるだけ母乳育児にトライしましょう。

③保護者等はたばこをやめましょう

たばこはSIDS発症の大きな危険因子です。妊娠中の喫煙はおなかの赤ちゃんの体重が増えにくくなりますし、呼吸中枢にも悪い影響を及ぼします。妊婦自身の喫煙はもちろんのこと、妊婦や赤ちゃんのそばでの喫煙はやめましょう。

☎ 健康福祉課(保健指導班)(☎581・2121内線211・212)

お知らせ



11月12日～25日は

女性に対する暴力をなくす運動期間です！

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。夫やパートナーからの暴力、性犯罪、ストーカールール、セクシュアル・ハラスメントなど、女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。

暴力でお悩みの方は、一人で悩まずに相談機関へご相談ください。プライバシーは守られます。

相談機関	受付	電話番号
県婦人相談センター	月～土 9:30～20:30 日・祝 9:30～17:00 (年末年始を除く)	☎048・863・6060
県男女共同 参画推進センター (With Youさいたま)	月～土 10:00～20:30 (祝日、第3木曜日、 年末年始を除く)	☎048・600・3800
県北部福祉事務所	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)	☎0495・22・0101
寄居警察署生活安全課	緊急の場合は迷わず 110番！	☎581・0110

☎ 人権推進課(☎581・2121内線411・412)

お知らせ



11月9日～15日は

秋季全国火災予防運動期間です！

令和2年度標語

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、秋季全国火災予防運動が実施されます。この機会に、家庭や職場等での火災予防の大切さを見直し、火の取り扱いに十分注意を払い、火災を出さない環境づくりに努めましょう。

また、家族や自分自身の命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報器は、火災の拡大防止、逃げ遅れ防止にも有効です。既に設置されている警報器については、本期間中に点検を行っていただくなど、火災予防にご協力をお願いします。



☎ 深谷市消防本部予防課(☎571・0913)



11月は いじめ撲滅強調月間 です！

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめは、被害にあった子どもの心身に深い傷を残します。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されません。いじめにあたり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まず相談や通報をしてください。

☎ 県青少年課(☎048・830・2907)

よい子の電話教育相談 (毎日24時間)

子ども専用(18歳以下)

☎ #7300(無料)

☎ 0120・86・3192 (無料)

保護者専用

☎ 048・556・0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120・81・3192

※Eメール、FAX相談の受信確認および返信は、平日の午前9時～午後5時に行っています。

埼玉県警察少年サポートセンター

少年専用

☎ 048・861・1152

保護者専用

☎ 048・865・4152

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

※面接は要予約

いじめ通報窓口

(小・中・高校生の「いじめ」に関する通報)

県ホームページのいじめ通報窓口フォームに必要事項を入力してご利用ください。



※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受け付けるもので、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校は通報した人がわからないように対応します。

子どもスマイルネット

☎ 048・822・7007

毎日(祝日、年末年始を除く)

午前10時30分～午後6時

埼玉いのちの電話 (毎日24時間)

☎ 048・645・4343

さいたまチャイルドライン

子ども専用(18歳以下)

☎ 0120・99・7777(無料)

毎日

午後4時～9時

埼玉県こころの電話

心の健康や悩みに関する相談

☎ 048・723・1447

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時～午後5時

子どもの人権110番

☎ 0120・007・110(無料)

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分

あなたの気付きは、子どもの希望。

11月は 児童虐待防止推進月間 です！

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。児童虐待かも？と思ったらすぐにお電話ください。あなたの1本の電話で救われる子どもがいます。連絡は匿名で行うこともでき、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

☎ 子育て支援課(☎581・2121内線204)



児童虐待かもと思ったらすぐに相談を。

[児童相談所虐待対応ダイヤル]

いちはやく

☎ 189

24時間対応 通話料無料

令和2年度「児童虐待防止推進月間」最優秀標語

189(いちはやく)

知らせて守る

こどもの未来

熊谷児童相談所

☎ 521・4152

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～午後6時15分

休日夜間児童虐待通報ダイヤル

※熊谷児童相談所対応時間外で緊急性のある児童虐待通報

☎ 048・779・1154

子どもスマイルネット (埼玉県子どもの権利擁護委員会)

☎ 048・822・7007

毎日(祝日、年末年始を除く)

午前10時30分～午後6時

健康



インフルエンザか風邪かな？ 病院を受診する前に気を付けること

新型コロナウイルス感染症が終息していない中、インフルエンザや風邪が流行する時期を迎えました。

「インフルエンザか風邪かな？」と感じたときは、病院を受診する前に必ず「体温測定」をしましょう。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、発熱している場合は、必ず事前に病院へ電話で相談をして、指示に従ってください。その際、症状の程度等を伝えるときは自己判断せずに、詳しく正しく伝えましょう。感染症の拡大防止にご協力をお願いします。



※インフルエンザや風邪と新型コロナウイルス感染症の区別は、症状が出てすぐに受診しても判断できません。新型コロナウイルスとインフルエンザウイルスの判別には検査が必要です。

☎ 健康福祉課(保健指導班) ☎581・2121内線211・212

健康



受診期間は令和3年2月28日まで！ がん検診受診はお早めに

町では、より多くの方にがん検診を受けていただけるよう集団検診に加え、契約医療機関で受けられる個別検診を実施しています。例年1、2月ごろは混み合い、予約が取れなくなることが予想されますので、余裕をもって契約医療機関にお申し込みください。がんの早期発見には定期的に検診を受けることが大切です。まだがん検診を受けていない方はこの機会にぜひ受けてください。



①胃がん検診
(胃内視鏡検査)

②子宮頸がん・乳がん検診(乳房超音波検査、乳房レントゲン撮影)

※いずれも2年に1回

※詳細は①については本誌4月号、②については本誌5月号をご覧ください。

☎ 健康福祉課(保健指導班) ☎581・2121内線213・214

年金特報

年金についての情報を毎月お届け! 今月は「年金生活者支援給付金制度」

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入とその他の所得との合計額が、一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。請求方法など詳細は、ねんきんダイヤルへお問い合わせください。

▶対象

- ①65歳以上の老齢基礎年金を受給している方で、以下の要件をすべて満たす方
 - 世帯員全員の市町村民税が非課税
 - 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
- ②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下の方

▶請求手続き

新たに年金生活者支援給付金を受け取れる方

対象となる方には、日本年金機構から順次請求手続きのご案内が郵送されますので、同封のはがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要事項を記

入のうえ、返送してください。令和3年1月31日までに請求手続きを行うと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。請求手続きはお早めをお願いします。

これから年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて年金事務所、または町民課で請求手続きをしてください。

ご注意ください!

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。年金生活者支援給付金請求手続きで、口座番号や暗証番号をお聞きしたり、手数料等の金銭を求めたりすることはありません。

☎ねんきんダイヤル
(☎0570・05・1165)



健康ひろば

みんな健康！
元気・いきいき寄居町！

食育について考えてみよう

毎月19日は食育の日です。食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識とバランスのよい「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。近年、栄養の偏りや不規則な食事等による肥満、それらを原因とする生活習慣病が増えています。また、若い方に多い過度のダイエットや高齢者の方の低栄養傾向が及ぼす健康面への問題も指摘されています。このような問題を改善するためにも、食に関する知識や意識を高め、健康的な食生活を実践していくことが大切です。



ワンポイント
アドバイス

主食、主菜、副菜を
バランスよくとりましょう！



健全な食生活を実践するには？

●**主食、主菜、副菜のそろったバランスのよい食事をとりましょう。**

食事を作ったり、選んだりするときは、主食、主菜、副菜を組み合わせ、栄養バランスのとれた食事を意識しましょう。

主食	ごはん、パン、めん	⇒ 主に炭水化物（体のエネルギー源になる）
主菜	魚、肉、卵、大豆料理	⇒ 主にたんぱく質、脂質（筋肉や血液をつくる）
副菜	野菜、きのこ、いも、海藻料理	⇒ 主にビタミン、ミネラル、食物繊維（体の調子を整える）

炭水化物を抜いた過度のダイエットは、栄養不足によるストレスから暴飲暴食となり、肥満の原因になります。また、塩分の多い食事を取り続けることで、高血圧などの循環器疾患や胃がんのリスクを高めるといわれています。高齢者の方は、特にたんぱく質が不足しがちですので、調理方法を工夫するなどして、魚や肉を積極的に食べるようにしましょう。

12

月の保健事業

📄 持ち物

📅 要事前予約

🏠 健康福祉課（保健指導班） ☎ 581・2121内線211・212

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は本誌または町公式ホームページでお知らせします。

※感染症対策のため、受付の際に当日の体調確認を行いますので、必ず検温してからお越しください。また、終了後は速やかにお帰りください。

● 乳幼児健康診査

種別	日	場所	対象	受付時間
1歳6カ月児健康診査	10日(休)	役場7階健康診査室	平成31年4月生 令和元年5月生	通知でお知らせします。
3歳児健康診査	17日(休)		平成29年6月生	

📄 母子健康手帳、役場からの通知、3歳児は尿の入ったビニール袋、お子さんの歯ブラシ

※新型コロナウイルス感染症等の影響で変更になる場合は対象者にご連絡します。

● すくすく相談（乳幼児健康相談）📄

日	時間	場所	対象
22日(火)	① 9:30～9:40 ② 9:50～10:00 ③ 10:10～10:20 ④ 10:30～10:40 ⑤ 10:50～11:00	役場7階健康診査室	未就学児のお子さんとその保護者

📄 母子健康手帳、バスタオル1枚

※予約の際に、希望の時間帯・お子さんの名前、生年月日等をお伝えください。また、ご自宅での検温と、マスクの着用(3歳以上)をお願いします。

● ひよこ教室（離乳食教室）📄

日	時間	場所	対象・定員
16日(水)	13:30～15:30	保健福祉総合センター	3～5カ月児のお子さんと保護者15組

📄 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル1枚、おぶいひも(必要に応じてミルク)

● こころの健康相談📄

日	時間	場所	対象
15日(火)	13:30～14:30	役場2階健康福祉課(保健指導班)	こころの健康について悩みをお持ちの方、その家族および関係者

● パパママ学級📄

日	時間	場所	対象・定員
2日(水)	13:00～16:15	保健福祉総合センター	パパ・ママになる方(妊娠16週以降の安定期の方)定員4組

📄 母子健康手帳、筆記用具

※事前予約制で、1日コースで実施します。

● 健診結果相談会📄

日	受付時間	場所	対象
7日(月)	① 13:30～13:45	保健福祉総合センター	今年度健診を受けた方で、健診結果相談会を利用していない方
21日(月)	② 14:30～14:45	役場7階研修・相談室	

📄 マスク着用、健診結果通知、健康手帳(お持ちの方)

● ふるさと健康体操（生活習慣病予防軽運動教室）

日	時間	対象	場所
3、17日(各木曜日)	9:00～	市街地・西部地区在住の方	総合体育館・アタゴ記念館剣道場
	10:00～	桜沢・用土地区在住の方	
4、18日(各金曜日)	15:00～	男衾地区在住の方	
	16:00～	折原・鉢形地区在住の方	

📄 マスク着用、運動しやすい服装、上履き、水分補給できるもの

※3、4日はふるさと健康体操、17、18日は自主活動日。

新型コロナウイルスに関する相談窓口

県民サポートセンター24時間受付

☎ 0570・783・770

12月の子育てサロン



場所 対象 定員 内容 持ち物 費用 申し込み 問い合わせ

寄居子育て支援センター

男 衾子育て支援センター

☎581・4165 ※日・月曜日、祝日は休みです。 ☎579・5930 ※土・日曜日、祝日は休みです。

※新型コロナウイルス感染症の予防対策として、しばらくの間、電話での事前予約制とします。

○ → 寄居 ■ → 男衾

日	月	火	水	木	金	土
		1 よ育	2 よあ	3 育よ	4 よあ よ	5 よ
6	7 よ	8 よ育	9 よあ	10 育よ	11 よあ よ	12 つよ
13	14 よ	15 よ育	16 よあ	17 ブ育 よ	18 よあ よ	19 よ
20	21 よ	22 よ育	23 よあ	24 育よ	25 よあ よ	26 育
27	28 育	29	30	31		

育 育児相談

午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00
※10日、17日(寄居)は午後の部のみ。

つぼみのつどい 10:00~11:30

町内在住で、12月中に1歳になるお子さんを対象に、お誕生会を行います。

あ あちゃんサロン 13:00~14:30

1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

あ あちゃんサロン

午前の部 9:30~11:00 午後の部 13:00~14:30
1歳未満のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

ブ プレ・新米ママふれあいテラス 10:00~11:00

出産や育児についての疑問や悩みを一緒にお話しませんか。町内在住の妊婦および第1子(生後6カ月ごろまで)の保護者。第2子以降の保護者の方はご相談ください。

持 母子健康手帳、バスタオル 定5組(申込順)

申 すくすくテラス(☎580・4040)

よ よよりっこサロン

午前の部 9:30~11:00 午後の部 13:00~14:30

※4日、11日、18日、25日(寄居)は午前の部のみ。

12日、16日(寄居)は午後の部のみ。17日(男衾)は午後の部のみ。

就学前のお子さんを対象にセンターを開放します。定3組(申込順)

事業名	日程	時間	備考
第2回 ファミリー・サポート・ センター講習会	12月10日(休)	9:30 ~ 11:30	場 寄居子育て支援センター 対 ファミリー・サポート・センター提供会員、地域の子育ての活動援助に興味のある方 定20人 内「子どもの事故と安全対策」についての講習 申 11月10日(火)~12月9日(水)に、寄居子育て支援センター、または子育て支援課(☎581・2121 内線201・202)へ。
助産師による 個別マタニティレッスン	12月11日(金)	①13:30~ ②14:45~	場 役場2階すくすくテラス 対 町内在住の妊婦とその家族1人 定 各回とも1組(申込順) 内 1時間程度の母親学級 申 すくすくテラス(☎580・4040)
	12月22日(火)	① 9:30~ ②10:45~	
楽しく学ぼう! 防災講座	12月16日(休)	10:00 ~ 11:00	対 町内在住の就学前のお子さんとその保護者 定 各5組(申込順) 内 役場自治防災課の職員による防災講座です。 申 11月17日(火)~12月15日(火)に各開催場所へ、それぞれお申し込みください。
	12月17日(休)		

児童館 児童館(かわせみ荘2階、☎581・3861) ※月曜日、第4金・土曜日は休館です。28日(月)から年末休館となります。

事業名	日程	時間	備考
幼児クラブ 平成28年4月 2日~ 平成30年9月30日生まれの幼児	水曜日	10:30~11:30	季節の行事や制作、遊具を使っでの遊びなどを行います。
どんぐり会 (就園前の幼児)	火曜日	10:30~11:30	親子遊びや手遊びなどを行う子育てサークル活動です。
子育てサロン	12月3日(休)、 10日(休)、11日(金)、 17日(休)、18日(金)、 24日(休)	10:30~11:30	おもちゃや乗り物で遊びましょう。身体測定のほか、12月生まれのお子さんにお誕生日カードをプレゼントします。 対 町内在住の親子 定5組(申込順) 申 前日までに電話で児童館へ。
親子の広場	12月4日(金)	10:30~11:30	クリスマスの飾りを作ります。 対 町内在住の親子 定5組(申込順) 申 11月17日(火)から電話で児童館へ。



子育て世代包括支援センター
すくすくテラス

助産師による
個別マタニティレッスン

子育て世代包括支援センターすくすくテラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響で「産院の母親学級が中止になってしまい育児に不安を感じている」、「助産師に相談したいことがある」など、妊婦さんの声にお応えして、毎月2回、助産師による個別のマタニティレッスン(1時間程度)を開催しています。詳しい日程は、本誌22頁の子育てサロンをご確認ください。

寄居若竹子育て支援センター 寄居のこキッズ保育園 (露梨子 411-1 (寄居若竹幼稚園南)、☎ 581・0885)

※親子共に健康管理表((学) 県北若竹学園ホームページで取得可能)をお持ちください。
※親子共にマスクを着用してお越しください(0、1歳児のマスク着用については、保護者の判断にお任せします)。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日 (0歳～就園前の乳幼児)	火～木曜日	① 9:30～10:15 ② 10:15～11:00 ③ 11:10～14:20	前日17:00までに電話でお申し込みください。 ③は子育て相談を行います。
ダイアリー	12月 1日(火)	9:30～11:00	はさみのおけいこ①をします。
クリスマス制作	12月 3日(木)	9:30～11:00	クリスマスリースを作ります。
お誕生会 (スペシャルデー)	12月 9日(水)	9:30～11:00	読み聞かせ、体操、身体測定、歌、お誕生会を行います(お誕生日カードをプレゼント)。
のこのこクラブ 「クリスマス会」	12月10日(木)	10:30～12:00 (受付10:15～10:30)	寄居若竹幼稚園体育ホール 就園前乳幼児とその保護者 20組 親子共に上履き、動きやすい服装、必要に応じて水筒等 寄居のこキッズ保育園へ。

いずみ保育園子育て支援センター いずみ保育園(保田原147-1、☎ 581・6697) ※事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
開放日 (0歳～就学前の乳幼児)	火～木曜日	8:00～13:00	園庭開放、親子遊び、在園児とのふれあいや制作など。
育児なんでも相談	月～金曜日	9:30～12:00	電話相談可。
身体測定	12月16日(水)	10:00～11:00	身体測定を行います。手作りアンパンマンカードプレゼント。
お誕生会	12月22日(火)	10:00～11:00	お誕生日カードプレゼント。

玉淀園 玉淀園(折原1785-1、☎ 581・0203) ※来園での子育て相談は、事前に電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
子育て相談	365日(無休)	8:30～17:30	乳幼児の養育に関する相談を、専門の相談員が対応します。
ショートステイ	次子出産、病人の付き添い、保護者の入院等で家庭での養育が困難な場合、0歳～3歳の乳幼児を昼夜通してお預かりします。 ☎子育て支援課(☎581・2121内線203)		

ゆずの木ひろば ゆずの木保育園(秋山66、☎ 581・4932) ※印は当日9:00までに電話でお申し込みください。

事業名	日程	時間	備考
ひろば開放日※ (0歳～就学前の乳幼児)	月・木・金曜日 第1・3土曜日	9:00～14:00	園庭を開放します。
給食体験(有料)		9:30～11:00	事前予約制。3組(申込順)
あかちゃんひろば※	月曜日	9:00～11:00	赤ちゃん体操やふれあい遊びを行います。
ゆずっこひろば※	木曜日	9:00～11:00	在園児とのリズム遊び、砂場遊び、散歩など。
子育て相談	金曜日	9:30～14:00	電話相談可。
おはなし会	12月17日(木)	10:00～10:20	絵本・紙芝居の読み聞かせ。

こぶし保育園子育て支援センター こぶし保育園(藤田235、☎ 581・3612)

事業名	日程	時間	備考
遊ぼう会	火～木曜日	9:00～14:00	
子育て相談	月～金曜日	9:00～15:00	電話相談可。
絵本読み聞かせ	第2・4火曜日	10:00～11:00	
お正月飾り制作	12月 16日(水)	10:00～11:00	要予約。
栄養指導・給食試食会	12月23日(水)	10:00～12:00	要予約。

11月の保育料納期限

納付書・口座振替共通

11月30日(月)

子育て支援課
(☎581・2121内線201)

第66回寄居町駅伝競走大会の中止について

町・町教育委員会・町体育協会主催の「第66回寄居町駅伝競走大会」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とします。

☎生涯学習課 (☎内線531)

よりのジョブセンター

働きたい皆さんを応援します！
お気軽にご利用ください。

- ▶相談日 月～金曜日(祝日を除く)
 - ▶時間 午前9時～午後5時
 - ▶場所 役場2階
 - ▶相談内容
 - ①職業相談・職業紹介
 - ②内職相談(火・金曜日実施)
 - ③障害者を対象とした就労支援
- ※②、③は、町内在住の方が対象

☎よりのジョブセンター(☎586・1331)

11月の納期

固定資産税・都市計画税 第4期
国民健康保険税 第5期

納期限 **11月30日**(月)

納期限内の納付をお願いします。

※バーコードが印字された納付書は、コンビニエンスストアでも納付できます。
※町税の納付は、安心・便利な口座振替をご利用ください。

☎税務課 (☎内線151・152)

救急隊が救急現場でスムーズな活動を行うため、救急車が現場に到着するまでの間に情報収集を積極的に行い、病院へ搬送するまでの時間を短縮することを目的に、プレ・アライバルコール(救急隊到着前の状況把握、適切な処置の指導等)の試行運用を実施しています。救急出動の際に、救急隊から通報者等に電話で折り返し連絡する場合がありますので、皆さんのご理解、ご協力をお願いします。
本格運用開始/令和3年4月1日(木)

お知らせ

救急プレ・アライバルコールの試行運用を実施しています！

申問 11月9日(月)から、深谷市消防本部 警防課(☎571・0914)へ。

費用 無料

内 15人(申込順)※最少催行人数10人
乳児や小児に対する救命に必要な応急手当の講習を行います。

対 深谷市または寄居町在住・在勤・在学の中学生以上の方

場 深谷市消防本部深谷消防署

日 12月5日(土)午前9時～10時30分

催し 乳児・小児に対する応急手当講習会

☎子育て支援課(☎内線204)

費用 無料

他 相談には予約が必要です。
※秘密は厳守します。

申問 11月9日(月)から、総務省関東管区行政評価局(☎0570・090110)へ。
※予約受付時間は平日午前8時30分～午後5時30分

場 熊谷文化創造館さくらめいと(熊谷市 拾六間1-1-1)

日 11月30日(月)午後1時～4時30分

開設します！

熊谷一日合同行政相談所

総務省関東管区行政評価局では、不動産の登記、年金、道路等の役所の仕事に関する相談、弁護士や税理士などへの相談が一方所のできる一日合同行政相談所を開設します。

☎深谷市消防本部警防課 (☎571・0914)

家族の日 11月15日(日)

家族の週間 11月8日(日)～21日(土)

内閣府では、子どもを家族が育み、家族を地域社会が支えることの大切さについて理解を深めてもらうために、11月第3日曜日を「家族の日」、その前後各1週間を「家族の週間」と定めています。

この機会に、子どもや子育て家庭を応援する社会の実現に向けて、家族や地域のつながりの大切さを考えてみましょう。

家族の日・家族の週間

やっぱり、家族っていいね。

広告

令和3年度4月入校生追加募集！
熊谷高等技術専門学校

①自動車整備科、②建築科
①、②共におおむね30歳までの方(①は高等学校卒業(見込み)以上)
定 ①、②共に若干名

内 筆記試験(国語と数学)および面接試験
願書受付/11月13日(金)～12月7日(月)
選考日/12月10日(木)午前9時～

入校相談会
日 11月12日(木)、12月3日(木)午前10時～午後4時

対 入校を検討されている方
個別相談、授業見学のほか、同校の概要を詳しく説明します。

申 実施前日までに同校へ。
共通
県立熊谷高等技術専門学校
(☎532・6559)



催し
お出かけください！
かわはくイベント

かわはく秋まつり

日 11月14日(土)午前9時～午後5時(入館は閉館時間の30分前まで)

内 埼玉県民の日を祝し、すべての施設を無料開放します。

公演「人形で語ろう 手話で演じよう」
日 11月22日(日) **1回目** 午前11時30分、
2回目 午後1時(各回30分程度)

場 県立川の博物館・ふれあいホール
対 どなたでも参加できます。

※お子さんは保護者同伴のこと
定 各回15組

内 耳の聞こえない人と聞こえる人が一緒に活動している人形劇団の舞台です。くどうなおさんの「のはらうた」から4種類の詩を手話と人形で表現します。

演者／人形劇団「デフ・パペットシアター・ひとみ」

入館料／一般410円、高校生以上200円(中学生以下、障害者手帳をお持ちの方とその介助者1人は無料)

申 事前に、県立川の博物館へ。
共 通

問 県立川の博物館 ☎ 581・7333

催し
国営武蔵丘陵森林公園
夜間開園「紅葉見ナイト」

日 11月14日(土)～29日(日)午後4時30分～8時30分※最終入園8時まで

内 カエデ園のライトアップ、アートのイルミネーション、秋のグルメなど

他 雨天中止。夜間駐車料金300円。夜間無料バスあり。

問 国営武蔵丘陵森林公園管理センター
☎ 0493・57・2111

お知らせ
彩の家庭の省エネ
推進キャンペーン

県では、家庭の省エネ対策としてLED照明への交換や窓の断熱化、省エネ家電への買い替えを推進するため「彩の家庭の省エネ推進キャンペーン」を実施します。この事業に賛同した家電量販店、ホームセンター等と連携し、皆さんの省エネを応援します。この機会に、照明器具の交換や断熱対策をしてみませんか。

期 間／11月14日(土)～令和3年2月28日(日)

問 県温暖化対策課
☎ 048・830・3033

催し
ご参加ください！
古武道体験教室

古武道「双水執流」は江戸時代から続く柔術(柔道)、抜刀術(居合道)の流派です。古武道で心身の健康づくり、仲間づくりをしませんか。

日 場 11月15日(日)、21日(土)午前9時30分～11時30分、総合体育館・アタゴ記念館柔道場

日 場 11月17日(火)、19日(木)午後6時30分～8時30分、鉢形財産区会館和室

※何回でも参加できます。

対 中学生以上の男女(中学生は保護者が同伴または送迎ができること)

持 運動のできる服装

内 ストレッチおよび柔術(柔道)、抜刀術(居合道)の基礎的な技の体験

費 無料

他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご自宅等での検温、マスクを着用したうえでご参加ください。

申 問 事前に、双水執流代表・宇佐美裕司さん ☎ 090・2654・0407へ。

※応募者多数の場合は、抽選とします。

催し
ご参加ください！
隣保館ジャズコンサート

第2回かわせみジャズ倶楽部

日 12月5日(土) **第1部** 午後1時30分(開場1時)

場 かわせみ荘3階(隣保館)ホール

対 町内または熊谷市・深谷市在住の方

定 各回60人(入替制、申込順)

持 室内履き(スリッパなど)、マスク着用

内 さまざまなスタイルのジャズ演奏をお楽しみいただけます。

出 演／Masumi(ボーカル)、辺見優司(ピアノ)、鈴木洋一(ギター)、宗像博義(ベース)、井上優(ドラム)

他 館内飲食不可。新型コロナウイルス感染拡大防止対策にご協力ください。

申 問 11月17日(火)午前9時から、電話で隣保館 ☎ 581・3861へ。

お知らせ
「税を考える週間」
税理士による無料電話相談会

日 11月17日(火)

対 町内在住・在勤の方

内 税務全般についての無料電話相談(事前予約制)

申 問 事前に、関東税理士会熊谷支部事務局 ☎ 048・521・3312へ。

お知らせ
令和2年分年末調整等説明会の中止について

今年の「年末調整等説明会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とします。なお、年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページの年末調整特集ページをご覧ください。

問 熊谷税務署 ☎ 521・2905
※自動音声で「2」を選択してください。

広 告

募集
受講者を募集します！
ガイドヘルプボランティア養成講座

ガイドヘルプ(移動支援)とは、一人で外出することが困難な目の不自由な方に付き添って、歩行の介助や誘導、食事の補助等の支援を行う活動です。本講座では、ガイドヘルプの心得や、実際に移動支援を行ったり、車いすを使っている介助体験をしたりして、ガイドヘルプについて学びます。ボランティアに興味・関心がある方のご参加をお待ちしています。

日 11月27日(金)午前10時～午後3時30分
場 保健福祉総合センター2階大会議室
対 町内在住でボランティアに興味や関心がある方

定 10人(申込順)
持 筆記用具、飲み物、動きやすい服装(軽装)

※手荷物入れは両手が空くようリュック等でご参加ください。

費 無料
申 問 11月20日(金)までに、寄居町社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

催し
お出かけください！
刀剣・刀装具鑑賞公開講座

日本の刀剣と刀装具の研究会「刀友会」では公開講座を行います。講師に日本刀の研ぎ師をお迎えして、刀剣研磨の立場から見た日本刀と刀装具の魅力、鑑賞の仕方について実物で解説していただきます。

日 11月22日(日)午後1時30分～4時

場 中央公民館・会議室C

対 日本刀とその刀装具(鐔・目貫・縁頭など)に関心のある初心者

持 男性は上着着用、女性もそれに準じた服装

内 日本刀とその刀装具の実物鑑賞とその解説

講 師 / 日本刀研ぎ師・池田長正氏
費 1000円

他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅等での検温、マスクを着用したうえでご参加ください。

申 問 事前に、刀友会代表・宇佐美裕司さん(☎090・2654・0407)へ。
※応募者多数の場合は、抽選とします。

お知らせ
ご確認ください！
埼玉県の最低賃金

10月1日から、県の最低賃金が時間額928円に改定されました。県内すべての労働者とその使用者に適用されます(産業によっては特定最低賃金が定められています)。ご自身の職場の最低賃金を確認してみてください。

問 埼玉労働局労働基準部賃金室(☎048・600・6205)

催し
よりいじョブセンター
就職支援セミナー

日 11月27日(金)午後2時～3時30分
場 役場7階研修・相談室B
対 就職を希望する方

内 「応募書類の作成とスキルアップについて」をテーマに講演を行います。

費 無料
申 問 よりいじョブセンター(☎586・1331)

催し
げんきプラザでお正月！
おもちゃつきとしめ縄づくり

日 12月19日(土)午前9時～午後3時

場 県立小川げんきプラザ

対 小・中学生とその保護者
※未就学児も参加できます。

定 20人(申込多数の場合は抽選)
内 もちつき体験やしめ縄づくり等
費 大人1000円、小・中学生800円、未就学児500円

申 問 12月4日(金)までに、県立小川げんきプラザ(☎0493・72・2220)へ。

お知らせ
埼玉弁護士会
障がい者無料法律相談

日 12月9日(水)午前10時～午後4時
対 障がいのある方とその家族、福祉関係者等

内 専用電話・専用FAXによる相談
相 談 電話番号

☎048・866・1255
相 談 FAX番号

☎048・866・1257
費 無料※電話代は自己負担

問 埼玉弁護士会法律相談センター(☎048・710・5666)

お知らせ
実施します！
中学校の入学説明会

令和3年4月に中学校に入学するお子さんの保護者を対象に、入学説明会を実施します。該当する保護者の方には、各学校から通知が送付されますので、忘れずにご出席ください。なお、城南中学校の入学説明会については、本誌12月号でお知らせします。

日 12月11日(金)受付午後1時15分～1時30分

問 男衾中学校(☎582・0032)
寄 居 中学校

日 12月18日(金)受付午後1時40分～2時
問 寄居中学校(☎581・0172)

広 告

募集



募集します！ 寄居町ふるさとサポーター

町では、多くの方が寄居町に関心と愛着を持っていただけるよう、寄居町を応援していただく「寄居町ふるさとサポーター」を募集しています。

町の情報発信やPR活動への協力をいただくことで、さらなる町の知名度の向上や、地域の活性化が図られることを期待しています。ぜひ登録いただき、寄居町をサポートしてください！

▶対象

寄居町に親しみと感心、愛着をお持ちの方（年齢、職業、居住地等問いません）

▶サポーターの任務

寄居町の魅力や特産品等のPRを、できる範囲で行っていただきます。年に一度程度、活動報告書を提出いただきます。報酬は支給いたしません。

▶登録証の発行

登録完了後「寄居町ふるさとサポーター登録証」および「PR用名刺」を発行します。

▶特典

町からの情報、広報誌、パンフレット等を定期的を送付させていただきます。

☎ 総務課 (☎ 内線314)

募集



募集します！ シルバー人材センター正規職員

公益社団法人寄居町シルバー人材センターでは、令和3年4月1日採用予定の正規職員を募集します。

▶採用予定人数 / 1 人

▶対象 / 次の①～④の要件をすべて満たす方

- ①昭和55年4月2日以降に生まれた方
- ②高等学校卒業または同程度以上の学力を有する方
※令和3年3月31日までに卒業見込みの方を含む
- ③普通自動車免許を保有している方
- ④ワード、エクセルおよびインターネットの基本的操作ができる方

▶職種 / 経理事務および業務全般

▶試験 / 作文試験および面接試験

▶受験案内 / 11月24日(火)までシルバー人材センター事務所で配布します（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時）。

☎ 11月27日(金)または30日(月)に、シルバー人材センター事務所に直接お申し込みください(受付は午前8時30分～午後5時15分)。

※郵送での申し込みはできません。

☎ 公益社団法人寄居町シルバー人材センター
(鉢形2609、☎ 581・3451) へ。



☎ 総務課 ☎ 内線314

広報よりいや寄居議会だよりがスマホで読める！寄居町をもっと身近に感じるアプリ「マチイロ」をご活用ください。最新版はもちろん、バックナンバーも閲覧できます。



QRコードからダウンロード！

☎ 本庄看護学校
(☎ 0495・23・1041)

※専門実践教育訓練給付制度指定講座（要件を満たす場合、授業料の一定割合を支給）

他病院等で働いていない方も入学できます。出願日等、詳細は同校ホームページをご覧ください。

☎ 本庄看護学校
令和3年度入学試験

☎ 荒川上流河川事務所・荒川緑肥事務局
(☎ 049・246・1031)

※詳細は、荒川上流河川事務所ホームページをご覧ください。および出張所に直接ご確認ください。

配布期間 / 令和3年1月25日(月)～2月6日(土)を予定(1月31日(日)を除く)

配布量 / 制限なし※販売目的は不可

お知らせ
荒川緑肥を無償配布します！

応募期間 / 12月11日(金)まで(当日消印有効)

応募方法 / 往復はがき(応募多数の場合は数量調整)

広告

12月の相談

役場電話番号 ☎581・2121(代表)
下記の相談はすべて無料です。

相談種類 (相談員)	相談日	時間	場所	相談内容	問い合わせ
法律相談 (弁護士)	14日(月)、24日(休)	10:00～15:00 (12～13時除く)	電話相談	法律的な問題や疑問 【要予約】11/24から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
心配ごと相談 〔心配ごと相談員 行政相談委員〕	3日(休)、17日(休)	9:00～12:00	電話相談	心配ごとや行政相談等 【要予約】11/24から 相談日前日まで	人権推進課(☎内線412)
隣保館生活相談 (隣保館職員)	3日(休)	10:00～15:00 (12～13時除く)	かわせみ荘内	心配ごとや就業相談等	隣保館(☎581・3861)
消費生活相談 (消費生活相談員)	月～金曜日 (水曜日除く)	9:30～16:00 (12～13時除く)	役場4階 消費生活センター	悪徳商法被害や 多重債務等	消費生活センター(☎内線455)
障害福祉相談 ①障害福祉全般	①月～金曜日 (祝日除く)	①9:00～17:00	①社会福祉協議会内 (保田原301)	障害福祉サービス全般、 サービス等利用計画※ 【④は要予約】	①障害者基幹相談支援センター (☎501・7027)
②身体・知的関係	②月～金曜日 (祝日除く)	②8:30～17:15	②埼玉療育園内相談室 (藤田179-1)		②障害者生活支援センター 「とも」(☎580・0215)
③精神関係	③月～金曜日 (祝日除く)	③8:30～17:15	③地域生活支援センター 向陽		③地域生活支援センター 向陽(☎599・2020)
④精神関係 (出張窓口)	④火・木曜日 (祝日除く)	④10:00～12:00	④障害者交流センター (寄居653-1)		④障害者交流センター (☎598・6961)
※サービス等利用計画は、次の事業所でも相談できます。 ○みんなの手相談支援センター(☎582・3951) ○相談支援センター「はぐくみ」(☎581・2112) ○相談支援さいゆう(☎586・0900) ○相談支援たんぽぽ寄居(☎586・1966) ○相談支援センターおぶすま(☎582・4831)					
教育相談 (臨床心理士、相談員)	月～金曜日 (祝日除く)	9:30～15:00	障害者交流センター (寄居653-1)	学校や家庭での心配ごと や就学に関すること	教育サポートセンター (☎580・2052)
労働相談	月～金曜日 (祝日除く)	9:00～16:30	電話相談	労働問題	県労働相談センター (☎048・830・4522)
不動産相談	第2火曜日	9:00～12:00	役場2階202会議室 受付は都市計画課	不動産売買や賃貸借	(社)埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉北支部(☎533・8933) 都市計画課(☎内線243)

※人権相談は令和3年3月まで中止となりますので、法務局の相談ダイヤル(☎0570・003・110)をご利用ください。

休日診療インフォメーション

休日や夜間の緊急医療施設、電話相談等のご案内です。

医療機関の紹介

24時間対応

- ▶ 埼玉県救急医療情報センター.....
☎048・824・4199
- ▶ 深谷市消防本部指令課.....
☎571・0119

埼玉県AI救急相談

24時間対応

- ▶ QRコードまたは
「埼玉県AI救急相談」で検索



眼科・耳鼻咽喉科の休日診療

※事前に電話でご確認ください。

- 11月29日(日) ▶ 高橋眼科医院 ☎571・0318
- ▶ しばさき耳鼻咽喉科 ☎570・0033
- 12月13日(日) ▶ 石川医院 ☎571・0038

休日の診療

- ▶ 深谷寄居医師会(深谷市国済寺319-3、☎573・7723)
- 休日診療所(内科・小児科).....
日曜日、祝日、年末年始
受付時間 9:00～11:30、14:00～16:30
- こども夜間診療所(小児科(中学生以下)).....
土・日曜日、祝日、年末年始
受付時間 19:00～21:00

救急電話相談

小児・大人共通、24時間対応

- ▶ 全国共通救急電話相談 #7119.....
(ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は☎048・824・4199)
- 子ども(中学生まで)の相談は、小児救急電話相談(#8000)も利用できます。



移動図書館 たまよど号

A コース	12月1日(火)
寄居小学校	10:00～11:00
折原小学校	13:00～14:00
B コース	12月9日(水)
鉢形小学校	10:00～11:00
男衾小学校	13:00～14:00
C コース	12月3日(木)
用土小学校	10:00～11:00
桜沢小学校	13:00～14:00

図書館カレンダー

■は休館日

11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7	6	7	8	9	10	11	12
8	9	10	11	12	13	14	13	14	15	16	17	18	19
15	16	17	18	19	20	21	20	21	22	23	24	25	26
22	23	24	25	26	27	28	27	28	29	30	31		
29	30												

図書館ニュース

おすすめ図書紹介



『自分のままで暮らす』
著者/吉沢久子 出版社/あさ出版
歳を重ねても前向きに、今の自分だからこそできる人生の楽しみ方がつづられています。現在御年102歳の著者ですが、その肩の力がうまく抜けた考え方は、どの年代の方でも見習いたくなる魅力であふれています。



『こども六法』
著者/山崎聡一郎 出版社/弘文堂
子どもが自分で法律を理解し、身を守るルールを学べる解説書です。法律がいかに身近で、役立つものであるかを易しく学ぶことができます。

定期イベント

▶場所/視聴覚室(2階) ▶費用/無料 ▶申込/不要

おはなし会

▶12月5日(土)、19日(土)
幼児むけ 午前11時～11時30分
小学生むけ 午前11時30分～正午

こども映画会

▶12月12日(土)午後2時～
『おしりたんてい5 ププっいせきからのSOS』(60分)

ミニ・シアター

▶12月16日(水)午後2時～『生きてるだけで、愛。』(109分)

図書館寄席(DVD上映)

▶12月2日(水)午後2時～『講師神田松之丞』(69分)



図書館からのお願い

お手元に返し忘れの本などはありませんか？
もしありましたら、お早めにご返却ください。

こちら 編集室

▶今月号の特集は「変わる、寄居町。」です。中心市街地活性化事業や寄居駅南口の整備工事、川の国埼玉はつらつプロジェクトの概要などを紹介しています。10月14日に起式が行われ、工事も本格的に始まりました。日々変わっていく「まちなか」の姿に未来へ向かう力強さを感じます。▶何を食べてもおいしい食欲の秋。つつい食べ過ぎてしまうことも多いのではないのでしょうか？ 秋に食欲が増す原因は諸説あるようですが、寒くなると体温を保持しようと基礎代謝が上がり、その分多くのエネルギーを消費するため、食欲が増すそうです。基礎代謝が上がることは、ダイエットをするにもいい季節とのこと。夏の健康診断が散々な結果でしたので、秋の味覚を楽しみながら、健康的にダイエットに取り組みたいと思います！▶毎日体重計に乗っても変わらない数字を見て「変わる」ことの難しさをあらためて実感します。そして、やはり今年も変わらずおいしい寄居のみかんに、つつい手が伸びてしまうのです。⑤

12月の不燃(燃えない)ごみの定期収集

生活環境エコタウン課 (☎581・2121内線221・222)

収集日(曜日)		収 集 地 区	
1回目	2回目	川 北	川 南
1(火)	15(火)	本町、中町	折原上郷、折原下郷、上平・下小路、立原、秋山
2(水)	16(水)	栄町、武町、茅町、花町	三品、平倉、山居、栃谷、五ノ坪
3(木)	17(木)	六供、常木、菅原	木持、上の町、内宿、関山
4(金)	18(金)	本宿、末野2、3、4 金尾、風布	立ヶ瀬、露梨子、保田原、小園
8(火)	22(火)	本村、岩崎、中小前田	上の原、三ヶ山、蔵田
9(水)	23(水)	山崎、南飯塚、上組	男衾下郷、谷津、中郷 塚越、伊勢原、男衾上郷南、男衾上郷北
10(木)	24(木)	用土1、2、3、4、5、6	塚田、牟礼、今市
11(金)	25(金)	用土7、8、9、10、11、12	赤浜、鷹ノ巣、西古里

12月の資源物の収集日 川北 9日(第2水曜日) 川南 23日(第4水曜日)

12月の可燃粗大ごみの収集日 川北 2日(第1水曜日) 川南 16日(第3水曜日)

※白熱球(電球)、グローランプ、LED灯は不燃ごみ(ビン類)で出してください。

寄居町の 民話とは何ぞや?

おおさきを封じ込めた話

むかしむかし、折原でのお話です。『おおさき』といって、ねずみに似た、大人の手のひらぐらいの生き物がいました。しつぽが長く、ギイギイギイギイとよく鳴き、銀色をしていて、月夜の晩には、黒光りしてみえました。それがないそう悪さをしたものです。農家で大事に育てているお蚕の上をころころころころと転がって、からだの毛のなかにお蚕をいくつもくつつけたまま、どこかに持って行ってしまったり、囲炉裏で魚を串にさして何本もやっていると、いつのまにか全部なくなってしまうます。また、にわたりのたまごを次から次へとわって逃げていってしまうこともよくありました。悪さはそればかりではありませんでした。病気のひとにとりつき、かってなことをしゃべらせたり、急にさわざださせて周りのひとたちを困らせたりすることもよくありました。また、『おおさき』が自分のたべたいものを病人にいわせて、家のひとがそれを持ってくると、さっさとどってどこかへいってしまい、また何かほしくなると、もどってきて同じことをくり返すこともありました。もつとひどいときには、病人のからだのなかに入り込み、内臓を食いやぶって、命をうばってしまうこともあったのです。

あるとき、『おおさき』にとりつかれて大泣きすること

もがどうしても泣きやまないのです、困りはてた母親が神棚の三峰神社のお札をおがむと、泣いているのがピタリと止まりました。次の日、その神棚のしたに、あわてて逃げた『おおさき』の、ちぎれたしつぽが落ちていました。それを聞いた村のひとたちは、

「これで少しは『おおさき』も懲りただろう。」

「そうだなあ。」

と、口々にいいあいました。

ところが、相変わらず『おおさき』がいたるところで悪さをするので、拝みやで、井戸掘りのおじいさんが、

「こんなにいっぱい悪さするんじゃ、しょうがない。」

といって、自分で岩下のお庚申さまのそばに祠をつくり、

「もう、これ以上悪さはしてくるな。」

というねがいを込めて、『おおさき』をそこへ封じ込めてしまいました。

それ以来、『おおさき』が皆を困らせることはなくなり、安心してくらせるようになったということです。

(封じ込めた祠は、玉淀湖の橋のそばに、今でもあるそうです。)

出典「こどものための寄居町民話集」

交通安全啓発人形 渋沢栄一翁



80体目、最後の展示！

9月20日に、交通安全啓発人形が寄居警察署東の交差点に展示され、地元住職が交通安全祈願を行いました。今回で80体目となる交通安全啓発人形には、明治維新後の日本経済の発展に大きく貢献した「渋沢栄一翁」を選定しました。皆さんの交通安全を渋沢栄一翁が願い、見守りました。なお、人形の展示は、制作メンバーの高齢化や後継者不足のため、今回で最後となりました。人形が長い間願ってきた交通安全を、一人一人が意識して、交通事故防止に努めていきましょう。

※交通安全啓発人形の展示は終了しました。



齊藤ともえさんが受賞！

関東管区行政評価局長表彰

齊藤ともえさん(上平・下小路)が、関東管区行政評価局長表彰を受賞されました。齊藤さんは平成23年に総務大臣から行政相談委員に委嘱され、町の「心配ごと相談」で多くの相談に親切丁寧に応じられ、行政機関に対する意見や要望等の解決に尽力されました。行政相談委員としての顕著な活動業績が認められて、今回の受賞となりました。齊藤さんは「関係機関や相談委員の皆さんのご支援、ご協力に感謝しています」と話してくれました。



池田彩華さん、杉田咲蘭さんが
2020こうち総文に出品！

第44回全国高等学校総合文化祭高知大会 (2020こうち総文)

高知県で開催された全国高等学校総合文化祭に、本庄第一高校3年の池田彩華さんの作品が美術・工芸部門で、滑川総合高校3年の杉田咲蘭さんの作品が書道部門で、埼玉県代表として出品されました。

池田さんは「県内高校美術部の900点を超える作品の中から、総文へ出品できる14作品(絵画9作品)に選んでいただいたこと、埼玉県代表作品展のポスターに採用いただいたことは、驚きと感激でいっぱいでした。Web開催を準備していただいた高知県の先生方、生徒の皆さんに感謝の思いです。写実描写とデザインを組み合わせた作品です。自分の『好き』と思う表現を認めていただきうれしかったです」と話してくれました。

杉田さんは「書道部門にて埼玉県代表として出場させていただきました。忘れられない思い出となり、この結果を自信に変えることができました。作品は万葉集から28首を選び、墨の濃淡、空間美を意識して書きました。この作品から仮名文字の繊細さを感じていただけたらと思います。これまでご指導してくださった先生をはじめ、応援してくださった方々に感謝したいです」と話してくれました。



山崎地区地域支えあいの会がラジオ体操表彰！ 令和2年度ラジオ体操優良団体等表彰

ラジオ体操の普及奨励に寄与した功績の著しい団体として、(株)かんぼ生命保険から、山崎地区地域支えあいの会(代表・倉林良正さん)が表彰されました。同会では、地域の高齢者の見守り活動の一環として、毎朝9時に飲食店駐車場に集合して、ラジオ体操第1、ラジオ体操第2を、毎回10人以上の方が参加されて実施しています。倉林さんは「7年半続けています。今後もラジオ体操を続けていきたいです」と話してくれました。



ピンクリボン運動で乳がん予防をPR！

来庁者に「乳がん検診」受診勧奨チラシを配布

10月の「ピンクリボン運動」に合わせて、10月5日から9日まで、来庁された方に、乳がん検診の受診勧奨のチラシを配布しました。また、図書館でも乳がん関連書籍等を展示した特設コーナーを設置しました。町では、乳がん検診の契約医療機関での個別検診を導入しています。20歳以上40歳未満の女性を対象とした超音波検査と、40歳以上の女性を対象としたマンモグラフィを実施しています。詳しくは本誌5月号をご覧ください、ぜひ検診を受けてください。

祝 長寿



岩崎ひささん

今年度の町の最高齢者と100歳を迎えられる皆さんをご紹介します。

女性最高齢者 岩崎ひささん **105** 歳

男性最高齢者 大沢元次郎さん **101** 歳

※年齢は11月1日現在

今年度100歳を迎える皆さん(順不同)

保泉志づ子さん、落合志うさん

吉田くにさん、根岸心子さん

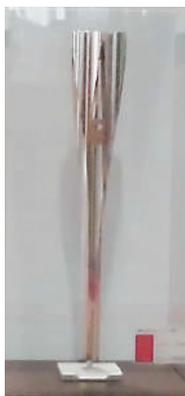


保泉志づ子さん



吉田くにさん

これからもお元気でお過ごしください。



寄居町役場で展示が行われました！

東京2020オリンピック聖火リレートーチ

10月13日に役場1階ロビーで、東京2020オリンピック聖火リレートーチの県内巡回展示が行われました。このオリンピックトーチは日本人に最もなじみ深い花である桜をモチーフとしたデザインで、新幹線の製造にも使われている技術(アルミ押出成形)を用いて、継ぎ目のない、ひとつなぎのトーチとなっています。

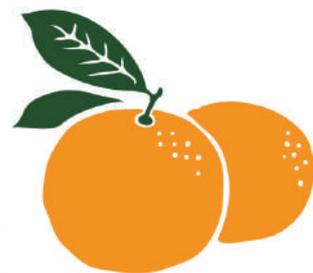
当日は約570人が庁舎を訪れ、桜ゴールドと呼ばれるオリンピックトーチの輝きを間近で鑑賞しました。



(株)サーモエンジニアリングが「彩の国工場」に指定！

豊かな彩の国づくりのパートナーに

自動車や半導体等の部品製造に利用される工業用電気炉の設計、製作、メンテナンスまでを一貫して行う、株式会社サーモエンジニアリング(鈴木憲一代表・写真左)が「彩の国工場」に指定され、9月3日に知事公館で指定式が行われました。「彩の国工場」とは、技術力や環境面で優れている工場を、知事が豊かな彩の国づくりの協力者として指定するものです。鈴木代表は「今後も、地域の発展に貢献できる企業を目指していきます」と話してくれました。



寄居みかん狩り

秋の香りにつつまれて



今年も寄居のみかん園がオープンしました。寄居のみかんは、低い場所よりも高い場所の方が暖かいという盆地特有の逆転現象を生かして栽培されていて、昔ながらの甘酸っぱい味が特徴です。波久礼駅から小林みかん山までは徒歩約30分、風布みかん山までは徒歩約40分です。寄居みかん狩りへ、ぜひお出かけください。

▶期間／12月中旬まで

▶入園料／600円

(園内試食自由、おみやげ付)

☎ 寄居町観光協会 ☎ 581・3012

商工観光課 ☎ 581・2121 内線453・454

風布みかん山(やまき園) ☎ 581・6893

小林みかん山(みはらし園) ☎ 581・5334

秋の紅葉狩りにいかがですか？ 風のみちハイキングコース

風のみちは、波久礼駅から高柿新橋付近の入口まで徒歩約10分。風布川沿いの遊歩道で、日本の里を経由し、中間平緑地公園までを結ぶ全長約3.4kmのハイキングコースです。飛び石や木橋を使って風布川を渡り、清流を楽しみながら、自然を満喫することができます。



夫婦滝



風布川



中間平緑地公園